平成31年2月定例教育委員会会議録

1. 日 時 平成31年2月5日(火)午後2時

2. 場 所 泉佐野市役所 4 階 庁議室

3. 出席委員 教育長 奥 真弥

教育長職務代理者 北浦 秀樹

> 委員 南 一早枝

委 員 畑谷 扶美

山下 潤一郎 委員

委員 中村 スザンナ

委員 赤坂 敏明

4. 説明のために出席した職員の職、氏名

教育部長 溝口 治

スポーツ推進担当理事 谷口 洋子

教育総務課長 樫葉 浩司

教育総務課教職員担当参事 十河 統治

教育総務課給食担当参事 薮 剛司

学校教育課長 木ノ元 直子

学校教育課人権教育担当参事 古谷 秋雄

青少年課長 山隅 唯文

スポーツ推進課長 山路 功三

生涯学習課長 大引 要一

文化財保護課課長代理 中岡 勝

(庶務係) 教育総務課長代理兼係長 田倉 元

5. 本日の署名委員 委 員 南 一早枝

議事日程

(報告事項)

報告第3号 平成31年度当初予算案について

報告第4号 教育委員会後援申請について

報告第5号 教育委員会後援実施報告について

議案第2号 泉佐野市史跡日根荘遺跡保存整備委員会の委員の委嘱について (文化財保護課)

議案第3号 教職員 (管理職) の人事について (教育総務課)

(午後2:00 開会)

奥教育長

ただ今から平成31年2月の定例教育委員会議を開催します。

本日の傍聴はありません。

本日は委員全員が出席しているため、会議が成立しています。

本日の会議録署名委員は南委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、本日の審議に入ります前に、1月定例教育委員会議の会議録についてご確認をお願いいたします。委員の皆様で何かお気づきの点がございましたら、お願いいたします。

畑谷委員

14ページの「広報で見たのですが・・・」の発言は私ではなくて中村委員だと思います。

奥教育長

申し訳ございませんでした。訂正させていただきます。

他ございませんか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

無いようでございますので、会議録の確認は終了させていただきます。恐れ入りますが、北浦 委員は後ほど署名をお願いします。

それでは本日の審議に入りたいと思います。

はじめに報告第3号「平成31年度当初予算案について」を議題といたします。報告をお願いします。

樫葉教育総務課長

報告第3号「平成31年度当初予算案について」ご説明させていただきます。

資料は報告資料3-1と3-2をご覧ください。

平成31年度当初予算につきましては、この度、予算内示があり、市議会の3月定例会に上程いたします予算案がまとまりましたので、ご報告させていただきます。

(報告資料第3号に基づいて説明)

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

奥教育長

ただ今の報告について、ご意見ご質問ございましたらお願いします。

中村委員

佐野公民館のことで質問しますが、この間の台風の時に剥がれたと思われる部分はどうされるのでしょうか。

大引生涯学習課長

ご心配をおかけして申し訳ございません。ちょうど高架下の一方通行を左に曲がったら目の前に 見えるので、市民さんからもお問い合わせをいただいております。

実は、9月補正予算で修繕費の予算をつけていただいていましたが、足場の業者さんがつかまらない状況が長く続いておりました。年末にやっと契約をすることができたのですが、足場の業者さんとレッカーの擦り合わせが上手くいかず、3月20日前後に業者さんに入っていただいて修繕を行う予定になっております。

奥教育長

他ございませんか。

南委員

18番の国際交流推進事業についてですが、オーストラリアに行かれる中学生が今年度5名だったのを来年度10名に増やすということですか。

溝口教育部長

はい。そうです。

奥教育長

他ございませんか。

赤坂委員

30番のALT派遣が1名増えるということですが、従来の派遣の委託先と追加の1名は同じところから派遣される予定なのでしょうか。

溝口教育部長

今までは業者さんに委託し、派遣していただいていたのですが、31 年度からは、人事課が直接雇用契約を結んで任用するという方法に変えることになります。

今まで委託で2名を派遣していただいていたものが、31年度から直接雇用で3名になるということですから、1名増えるということでございます。それに従って、委託料が減り、予算減となっていますが、別途、人事課の人件費予算において、その3名分の人件費が増えているとご理解いただければと思います。

人事課が直接雇用、任用しますので、当課からどういうスキルのある方を雇っていただきたいという要望を人事課に伝えます。そして、採用試験をする訳ですが、我々も担当課として面接等に入って、応募された方の中から選考を行い、公務員として雇用することになります。

奥教育長

他ございませんか。

中村委員

21番の泉佐野市の未来を創る教育事業のところですが、少年消防クラブが毎年行っていた被災地 訪問は継続され、第一小学校、佐野中学校の被災地訪問が増えていますが、新たに両校の児童生徒 が行くということですか。

溝口教育部長

少年消防クラブの訪問事業は皆滅ということですが、これは危機管理室に事業移管するということで、危機管理室で別途予算を上げていただいて継続して実施されます。

教育委員会といたしましては、新たに、被災地訪問事業ということで、第一小と佐野中の児童生徒を被災地に派遣し、震災や津波のことを学んで、持ち帰ってもらい、共有をしていくという事業を実施いたします。そのため、31 年度は 2,364 千円の委託料を増額させていただいたということです。

中村委員

それでは、訪問する時期や場所も変わってくるのですか。

溝口教育部長

はい、そうです。今のところ、訪問先は東日本大震災の被災地を考えておりまして、人数、場所 についてはまだ擦り合わせ中と聞いています。

奥教育長

他ございませんか。

山下委員

この「31 年度当初予算案」は、一年間の計画を決める大切なことですが、なぜ議案ではなくて報告なのでしょうか。報告で済ますと、ここで全部認めたということになると思います。

根本的に報告と議案の位置付けと違いを教えて欲しいのですが。

樫葉教育総務課長

私の説明が不足しており申し訳ございませんでした。

報告は、単にこういうことをしますという報告もありますが、本件の場合は、教育長の専決を行いましたという報告となります。

予算というのは、市長が編成するもので、教育委員会で編成する権限はありません。ただし、市 長は教育委員会に教育に関する予算について意見を求めなさいという条項が法律にございまして、 法律上そのようになっているということで、市長から教育委員会に意見を求め、教育委員会は承認 するという流れとなります。

山下委員のおっしゃるとおり、本来であれば承認してよろしいかという議案としてあげるべきものでございますけれども、予算編成は非常にタイトなスケジュールで行っておりまして、予算内示があって、これで確認してくださいという期間が数日しかなく、委員会に諮って審議いただいて、回答するという暇がないということで、教育長専決という形をとり、回答させていただき、その後、委員会へ報告させていただくという形をとらせていただいております。

ご理解の程よろしくお願いいたします。

溝口教育部長

今の説明を端的に言いますと、先ず、教育委員会の予算の編成権自体は市長にあるということが 基本的にございまして、その編成権によって市長が内示をした内容について、教育委員会議の場で 皆様方に教育長からご報告をするという形をとらせていただいているということでございます。ご 理解いただければと思います。

奥教育長

私は皆さんに、この教育委員会議の場だけでなく、お集まりいただいた時に、教育の現状やもっと力を入れていきたいことなど、いろいろとお話をし、相談させていただいていると思います。その中で委員の皆様からいただいたご意見などを予算編成にも活かしていきたいと思っておりますので、ご理解よろしくお願いいたします。

山下委員

理解はしています。

例えば、私が「こういった事業をしてみたらどうですか。」と言ったとします。それが素晴らしい 事業であれば、32 年度予算案において予算化されるといったことも可能ということですか。

奥教育長

私は、これからの教育におけるいろいろな取組みを進めていくに当たっては、皆様のご意見をいただいた中で判断をさせていただいていこうと思っております。

山下委員

はい、ありがとうございます。

奥教育長

他ございませんか。

無いようでございますので、以上で報告第3号を終わります。

次に、報告第4号「教育委員会後援申請について」を議題といたします。

報告をお願いします。

樫葉教育総務課長

教育長専決により教育委員会の後援名義使用を承認した事業について、報告資料第4号に基づい て説明。

新規1件、継続3件、計4件の事業内容について一括で報告

奥教育長

ただ今の報告について、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

無いようでございますので、以上で報告第4号を終わります。

次に、報告第5号「教育委員会後援実施報告について」を議題といたします。

報告をお願いします。

樫葉教育総務課長

報告第5号「教育委員会後援実施報告について」ご説明いたします。報告資料5号「教育委員会後援実施報告一覧表」をご覧ください。報告件数は今回6件でこれらは以前に教育委員会で後援承認したものであり、実施報告ということで、報告資料第5号をもって報告に代えさせていただきます。

奥教育長

ただ今の報告について、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

無いようでございますので、以上で報告第5号を終わります。

続いて議案審議にうつります。

議案第2号「泉佐野市史跡日根野荘遺跡保存整備委員会の委員の委嘱について」を議題といたします。説明をお願いします。

中岡文化財保護課課長代理

議案第2号「泉佐野市史跡日根野荘遺跡保存整備委員会の委員の委嘱について」についてご説明申し上げます。議案資料2をご覧ください。

本委員会は、史跡日根野荘遺跡と文化的景観である日根野荘大木の農村景観の保存活用等についてご検討いただいており、学識経験者として平成29年2月10日より一瀬和夫委員ほか5名の方に委員委嘱をしております。平成31年2月9日をもちまして任期が終了いたしますので、2月10日付で継続して就任をお願いさせていただきたいと考えております。

なお、環境がご専門であります現委員、井原委員につきましてはご本人の都合によりまして、今回退任の意向が示されましたので、その後任委員として大阪芸術大学教授の松久喜樹氏に委嘱をお願いしたいと考えております。松久氏の専門は地域環境デザイン、都市デザインです。

任期につきましては前任者の井原委員が任期終了を受けての委嘱となりますので、平成 31 年 2 月 10 日から 2 年間となります。

ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

奥教育長

ただいま、文化財保護課課長代理より説明がありましたが、ご質問等がございましたら、お願い します。

無いようでございますので、議案第2号「泉佐野市史跡日根野荘遺跡保存整備委員会の委員の委 嘱について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議がございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定しました。

次に、議案第3号「教職員(管理職)の人事について」を議題といたしますが、人事案件につき 非公開が適当と考えますが、ご異議ありませんでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

奥教育長

ご異議がございませんので、本議案は非公開とさせていただき、後ほど、関係者のみで議事を進めてまいります。

続きましてその他で何かございますか。

十河教育総務課教職員担当参事

1月31日に行われました「泉佐野市立学校労働安全衛生協議会」につきましてご報告させていただきます。資料をご覧ください。

労安協ニュースは、今年度の9月13日(木)を抽出日としまして、その日の「勤務と休憩に関する調査」を教職員に行い、その結果をまとめたものです。

調査対象者は小中併せて 530 名ある内、回収した数が 442 名分で回収率は 83%となっております。

実態としては厳しい状況が続いております。11 時間以上在校している教職員の割合が、小学校では昨年度33%であったのが、今年度は31.6%と減少しています。11 時間以上というと、夜8時頃まで勤務していると推測されます。今年度より毎週水曜日と毎月20日を一斉退庁日として設定し、業務終了後速やかに退庁することを促しております。一方、中学校で11 時間以上在校している割合は、昨年度59.8%であったのが、今年度も60.7%と、依然として高い割合を示しております。

勤務時間後に残った理由としましては、「事務処理」が一番多く、全体の 41.8%となっております。テストの採点やノートチェックなど成績処理に関わるものが挙げられています。その次に多いのが「その他」で全体の 39.9%となっています。内容として授業準備や子ども対応・保護者対応が挙げられています。又、「休憩が取れたか?」の設問に対して全体の 21.9%が取れたと回答しています。その中で 45 分間取れたのは 21.8%となっており、この日に 45 分の休憩を取得できたのは教職員全体の 4.7%になります。

本ニュースは時間外業務の縮減の各校の取組みも掲載しております。他校の情報を参考にしても らうためにも、2月15日付で全教職員に配付としています。

次に、平成30年度土曜授業に係る勤務状況アンケートについてです。このアンケートの回答数は433名です。本年度1,2学期の土曜授業の出勤割合、平均在校時間、10月27日(土)の前後の勤務状況、その振替休日の取得状況をアンケートにて調査し、集約しております。

10月27日の土曜授業前後の勤務を調べたところ、最大で連続勤務が小学校で13連勤、中学校で21連勤という教師がいました。また、土曜授業の振替休日の取得状況ですが、同一週に取れたものはほぼ無く、多くの者が後16週、いわゆる冬休みに入ってから取得するといった現状があります。

労働安全衛生協議会としてはタイムレコーダーの導入により、自分自身の働き方をより客観的に 見つめ、今後も時間外業務の縮減に向けて一斉退庁日やノー残業デー、ノークラブデーにおける管 理職や相互の声掛けを継続し、教育委員会と学校が連携しながら現在の取組み、また新たな取組み を進めることが大切であるとの意見が出ました。以上です。

奥教育長

ただいま、教育総務課教職員担当参事より説明がありましたが、ご質問等がございましたら、お願いします。

調査実施日ですが、これは今年がたまたま木曜日だったのですか。

十河教育総務課教職員担当参事

毎年木曜日です。去年も木曜日でした。

奥教育長

私が現場にいた時は水曜日だったように思います。水曜日は一斉退庁の日なので、もう少しよい 結果だったかもしれないですね。

十河教育総務課教職員担当参事

はい。水曜日にすると、そうなりますね。

畑谷委員

今、教育長がおっしゃったのですが、水曜日や20日の一斉退庁ですが、先生方は皆さん守ろうと 努力されているのですか。

十河教育総務課教職員担当参事

各校に調査をかけておりまして、一斉退庁日につきましては、一学期の達成率がだいたい 50% あったのに対し、二学期はだいぶん下がりまして 20% 弱といった達成率になっております。又、長期休暇の水曜日、20 日は一斉退庁しやすいのですが、平日はやはり難しいということでございます。

奥教育長

国では、勤務時間後の時間外勤務について制限をかけていくということも言われておりますが、 現場の実態としてはまだまだあるということです。働き方改革における時間外勤務の軽減について は、なんとか教育行政として進めていく必要があります。今のところ一斉退庁日を設定したり、今 年度はタイムカードを導入させていただき、時間外の勤務時間を意識していただくということも進 めておりますが、今後も大きな課題となっております。

他にございませんか。

山下委員

以前に話がでた留守番電話はどうなりましたか。

十河教育総務課教職員担当参事

現在、一斉退庁日とノークラブデイの通知を保護者の方にもさせていただいておりまして、現段階ではペーパーで保護者に周知をしていくという段階でございます。その後の留守電やガイダンスにつきましては踏み込めていないという状況でございます。

山下委員

踏み込めばいいと思うだけなのですが。

奥教育長

それは課題なのですが、機械的に流れるのもどうかなと私は思っております。

中村委員

ペーパーで周知という表現がありましたが、具体的に「電話をしてこないでください。」など細かく表現されていますか。

十河教育総務課教職員担当参事

その日は、「業務が終了後、教職員は速やかに退庁しますので、連絡等はお気を付け下さい。」 といった表現となっています。

奥教育長

他にございませんか。

赤坂委員

土曜授業についてですが、国の教育改革の一環で土曜授業が始まったわけですが、現在、先生方のタイトな勤務事情が課題となり、働き方改革で、先生の休暇取得や残業を軽減するという政策に取り組まれています。土曜日授業をやっているところは、先生方に負担がかかっており、休暇取得など、やりくりが難しい状況になってきていると思います。

国が土曜授業を推進していく、働き方改革も推進していくというのであれば、土曜日授業を行なっている所に対して、せめて教員の加配などのご褒美をくれないと推進できないと思います。そうでないと、いつまでたっても土曜日授業を実施する自治体が増えず、大阪府でも現在4カ所しかなく、それ以上なかなか増えていかないと思います。

府や国に対して、例えば教員の加配など要求するところは要求していかなければならないと思いますが、その点についてどうお考えですか。

奥教育長

国が土曜日授業を推進しているからではなくて、学力の状況を見て、土曜日など学校がない時でも学習機会を設けていかなければということで、泉佐野市は土曜日授業で頑張ろうということで、今まで取り組んできました。国も加配とかそのようなことにはなっていない状況ですね。

赤坂委員

そのような状況だから、なおさら加配の要求をしてもいいのではと思っています。そういうこと もお考えになってはいいのではと意見として申し上げます。

奥教育長

はい。他にございませんか。

畑谷委員

勤務時間後に残った理由のその他で「保護者対応、子ども対応」とおっしゃっていたのですが、 電話対応もたくさんあると思います。いろんな保護者がいると思いますが、電話をする人は何回も 繰り返すのではないかという気がします。

例えば、集荷に来てもらいたい配送屋さんに営業時間外に電話をかけたところ、「本日の集荷は終了しました。」というガイダンスが流れるようになると、「時間までになんとか電話をしておこう、そうでないと集荷に来てくれない。」と時間を考えて仕事をするようになります。

電話をかけてくる保護者も、この時間までに電話をしないとテープになってしまうということがわかると、先生方がたくさんいらっしゃる間に電話をするようになり、そうすると、保護者対応に関わる時間が少しでも軽減されるのではないかと思います。

先程、山下委員が電話のガイダンスを導入したらいいのにと言われましたが、電話ガイダンスは 検討してみるべきではないかなと思います。

南委員

電話をかけて、すぐに留守番電話になると、すぐに連絡したかったのにできなかったと思うことがあります。「緊急の場合はこちらの電話にかけてください。」という電話を一つ置いてくれていれば、緊急であればすぐにそちらにかけられる、明日でもいいかと思えば明日にするという選択ができるので、それも一つかなと思います。

奥教育長

緊急というのは子どもの命に係わることに限られていると思いますが、そういった場合は一旦、 市役所に電話が入って、管理職に連絡が入るというシステムを作っている所も他ではあるみたいで す。それも一つの方法かなと思います。

緊急の連絡かどうかというのを分からずに電話をとるわけですが、根本的には長引かない電話対応をするべきですし、案件によっては、直接来ていただくか、出向くといった対応をとる方が早く済む場合があります、それでも時間外勤務になってしまうこともありますが、精査して検討していきたいと思います。

他にございませんか。

山路スポーツ推進課長

2 色刷りのチラシをお配りしていますが、今月 17 日に「第 26 回K I X 泉州国際マラソン」が開催されます。泉佐野市内では 11 時過ぎから 16 時前くらいまで交通規制があり、約 3 時間半、市民の皆様には多大なご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

こちらのチラシは全戸配布で広報と一緒にお配りいただいております。

奥教育長

ただいま、スポーツ推進課長より説明がありましたが、ご質問等がございましたら、お願いします。

中村委員

沿道まで行かないようにお声掛けしていただいているボランティアの方々はその地域の方々では ないですよね。

山路スポーツ推進課長

沿道とコースから離れたところに立っていただいている方々というのは、泉佐野市内では、例えば、町会さんから出していただいた方々であったり、PTA連絡協議会より各校2人ずつ出していただいている方であったり、体育協会などいろいろな組織から出ていただいた方々となります。又、泉佐野市にお住いの方でもご自宅とは全然違う所に立っていただいている方もおられます。

やはり、交通渋滞や通行止めでドライバーの方が苛々されまして、強く苦情を言われることもあるとお聞きします。ボランティアさんにもご迷惑をおかけしているというのが実情です。

中村委員

ボランティアの方の中には、優しく対応される方もいらっしゃいますが、すごい剣幕で住民に声をかけられる方もいらっしゃり、安全第一で正義感をもってやっていただいているのも分かりますが、少し恐い経験をしたことがあります。

どうしても出勤時間や病院に連れて行かないといけないこともあると思うので、その辺りを説明 会で対応の仕方を説明していただけたらと思います。

もう一点、去年か一昨年に誘導の棒を家の近くに置かれていたことがあります。立ち位置の確認 のためか前日に家の前に置いていかれ、マラソンが終わった後も忘れていかれたので、町会に返し たのですが、家族も驚いていました。

山路スポーツ推進課長

誘導灯といいますが、一般ボランティアさんには誘導灯はお渡ししていないので、警備会社の方々 だと思われますので、その旨は警備会社に伝えておきます。

奥教育長

他にございませんか。

無いようですので、教育長報告に移らせていただきます。

先日の校園長会での指示・指導事項でございます。

先ず1番ですが、来年度当初の新規採用者については、小学校教諭9名、養護教諭1名でございます。中学校、いきいき、栄養職員、事務職員は本日配当がございましたので、またお知らせします。その他、少人数指導、児童生徒支援加配などは3月当初にわかるということです。事務局はこの加配の獲得に向けてヒアリング等々続けて全力を尽くしているところでございます。

2番、府の管理職選考の今年度の結果でございます。最終二次につきましては、校長選考が5名 受けていただいて4名が合格、教頭選考は3名受けていただいて3名合格となっております。

3番の卒業式・入学式についてです。市長は、30年度卒業式は佐野台小学校、日根野中学校、31年度入学式は第二小学校、佐野中学校に行かれます。教育委員さんの参列校につきましては、後程お願いさせていただきます。

5番のその他は、今後の行事予定について説明させていただきました。

6番の茶華道は、阪南茶華道連絡協議会さんが、11月の本市の文化祭行事にも参加してくれているのですが、もし、小中学校において、伝統文化の継承ということで華道や茶道の体験をしたいということでしたら、いつでも学校に赴き、協力していただけるというお知らせをしています。

私の報告は以上でございます。私の報告で何かご質問等ございますか。

無いようですので、本日の委員会に付議されました議題はすべて終了いたしました。

次回の3月定例教育委員会会議は3月1日の金曜日、午後2時から、市役所4階庁議室で開催いたします。

それではこれをもって本日の会議は終了いたします。

(午後3時03分閉会)